

四半期報告書

(第53期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社 オリエンタルランド

千葉県浦安市舞浜1番地1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	269,779	305,118	360,060
経常利益（百万円）	56,576	73,331	66,238
四半期（当期）純利益（百万円）	27,079	46,868	32,113
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	26,734	48,391	33,583
純資産額（百万円）	376,192	422,688	383,084
総資産額（百万円）	629,170	649,728	619,493
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	324.64	561.68	384.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	317.54	528.32	372.87
自己資本比率（％）	59.8	65.1	61.8

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	220.63	255.62

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部地域や業種において東日本大震災の復興需要が見られたものの、個人消費の弱含みや欧州の政府債務危機など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、前期は休園など震災の影響を受けたものの、当期は通常営業に戻ったことに加えて、両パークのスペシャルイベントや新規アトラクションが好調であったことなどから、テーマパーク入園者数及びゲスト1人当たり売上高が増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高305,118百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益73,373百万円（同29.1%増）、経常利益73,331百万円（同29.6%増）、四半期純利益46,868百万円（同73.1%増）といずれも過去最高となりました。セグメントの業績は次のとおりです。

(テーマパーク)

4月からは、東京ディズニーランドでは「ディズニー・イースターワンダーランド」、東京ディズニーシーではダッフィーがミッキーマウスとともに初めて主役を務めた新規スペシャルイベント「ミッキーとダッフィーのスプリングヴォヤージュ」を開催いたしました。7月からは東京ディズニーランドで新規スペシャルイベント「ディズニー夏祭り」を実施したほか、7月9日には東京ディズニーシーに新規アトラクション「トイ・ストーリー・マニア！」をオープンいたしました。9月からはハロウィーン、11月からはクリスマスのスペシャルイベントを両パークにおいて開催いたしました。

当第3四半期連結累計期間の入園者数は、両パークのスペシャルイベントや新規アトラクションが好調であったことなどにより、前年同期を上回りました。

ゲスト1人当たり売上高は、チケット収入、商品販売収入、飲食販売収入のいずれも増加したことにより過去最高となりました。この結果、売上高は254,891百万円（前年同期比14.0%増）と増収となりました。

また、通常営業に戻ったことなどに伴い人件費や固定経費・諸経費などのコストが増加したものの、売上高が増加したことにより営業利益は61,559百万円（同26.3%増）と増益となりました。

(ホテル)

通常営業に戻ったことに加えて、テーマパーク入園者数が増加したことなどにより各ホテルの客室稼働率が前年同期を上回ったことなどから、売上高は37,677百万円（前年同期比23.6%増）、営業利益は10,691百万円（同47.1%増）と増収増益となりました。

(その他)

「ZED」公演終了に伴い、売上高は12,550百万円（前年同期比20.2%減）と減収となったものの、モノレール事業の売上高が増加したことなどにより、営業利益は1,011百万円（同39.5%増）と増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

(基本方針の内容の概要)

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指すほか、株主還元をこれまでと同様重視してまいります。

OLCグループのコア事業であるテーマパーク事業においては、ゲストの皆さまに十分満足していただく

めに必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありますが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

(当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、Ⅰ．コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長、Ⅱ．長期持続的な成長への基盤強化の2つの基本方針を掲げる平成23年度から平成25年度までの中期経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、敵対的買収防衛策を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者、強圧的二段階買収など株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆さまが当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,922,540	90,922,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	90,922,540	90,922,540	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	90,922,540	—	63,201	—	111,403

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,205,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 83,683,300	836,833	同上
単元未満株式	普通株式 33,340	—	同上
発行済株式総数	90,922,540	—	—
総株主の議決権	—	836,833	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する268千株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株（議決権の数25個）含まれております。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	7,205,900	—	7,205,900	7.93
計	—	7,205,900	—	7,205,900	7.93

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	C S推進部・キャストディベロップメント部担当 キャストディベロップメント部長委嘱	執行役員	C S推進部・キャストディベロップメント部担当	永嶋 悦子	平成24年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,512	94,940
受取手形及び売掛金	17,753	15,764
有価証券	30,998	36,201
商品及び製品	7,538	10,224
仕掛品	107	220
原材料及び貯蔵品	3,884	4,499
その他	7,406	10,355
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	134,199	172,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	299,910	291,272
機械装置及び運搬具（純額）	36,260	34,781
土地	93,301	97,516
建設仮勘定	10,471	7,883
その他（純額）	7,166	6,545
有形固定資産合計	447,110	437,999
無形固定資産		
その他	6,062	6,249
無形固定資産合計	6,062	6,249
投資その他の資産		
投資有価証券	21,808	24,243
その他	10,412	9,132
貸倒引当金	△99	△102
投資その他の資産合計	32,121	33,273
固定資産合計	485,294	477,522
資産合計	619,493	649,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,935	12,857
1年内返済予定の長期借入金	15,600	29,757
未払法人税等	18,548	16,225
災害損失引当金	488	367
その他	43,618	44,068
流動負債合計	94,192	103,276
固定負債		
社債	59,994	59,995
長期借入金	73,954	55,683
退職給付引当金	4,114	4,210
その他	4,153	3,873
固定負債合計	142,216	123,763
負債合計	236,409	227,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,417	111,554
利益剰余金	256,094	293,784
自己株式	△47,165	△46,911
株主資本合計	383,548	421,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210	1,341
繰延ヘッジ損益	△673	△282
その他の包括利益累計額合計	△463	1,059
純資産合計	383,084	422,688
負債純資産合計	619,493	649,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	269,779	305,118
売上原価	180,866	196,600
売上総利益	88,913	108,517
販売費及び一般管理費	32,061	35,144
営業利益	56,851	73,373
営業外収益		
受取利息	146	275
受取配当金	336	370
持分法による投資利益	46	97
受取保険金及び配当金	284	329
その他	495	511
営業外収益合計	1,309	1,584
営業外費用		
支払利息	1,364	1,281
その他	219	344
営業外費用合計	1,584	1,626
経常利益	56,576	73,331
特別損失		
減損損失	6,318	—
災害による損失	3,619	—
特別損失合計	9,938	—
税金等調整前四半期純利益	46,638	73,331
法人税、住民税及び事業税	18,725	26,040
法人税等調整額	839	422
法人税等合計	19,565	26,463
少数株主損益調整前四半期純利益	27,073	46,868
少数株主損失(△)	△6	—
四半期純利益	27,079	46,868

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	27,073	46,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△161	1,131
繰延ヘッジ損益	△177	391
その他の包括利益合計	△338	1,522
四半期包括利益	26,734	48,391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,741	48,391
少数株主に係る四半期包括利益	△6	—

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	31,522百万円	27,073百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,170	50.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	4,170	50.00	平成23年9月30日	平成23年12月13日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,171	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。
これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	5,006	60.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金16百万円を含めておりません。
これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	223,577	30,478	254,056	15,723	269,779	—	269,779
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,110	376	3,487	2,628	6,115	△6,115	—
計	226,687	30,855	257,543	18,352	275,895	△6,115	269,779
セグメント利益	48,735	7,266	56,001	725	56,726	124	56,851

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、シアトリカル事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額124百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	254,891	37,677	292,568	12,550	305,118	—	305,118
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,875	418	4,294	2,775	7,069	△7,069	—
計	258,767	38,095	296,862	15,325	312,188	△7,069	305,118
セグメント利益	61,559	10,691	72,251	1,011	73,262	110	73,373

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額110百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	324円64銭	561円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	27,079	46,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	27,079	46,868
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,415	83,442
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	317円54銭	528円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	73	224
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(73)	(224)
普通株式増加数(千株)	2,094	5,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・5,006百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。なお、配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金16百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。